

平成28年度 第2回全国メディカルコントロール協議会連絡会

消防庁からの情報提供①

アウトライン

1. 消防法施行令の一部改正について
(特定の条件不利地域における救急隊の編成)
2. 救急安心センター事業(#7119)の普及促進について



救急隊の編成をより柔軟に行うための政令改正

《 課 題 》

平成28年12月 消防庁

近年の人口減少や厳しい財政状況などにより、過疎地域や離島においては、救急業務の空白が生じつつある。

《 検討経緯 》

地方分権改革提案

一部の地区において、救急隊が平日昼間しか配置されず、夜間や休日は遠く離れた本署から救急隊が出動している状況。救急隊（現行3人）を2人で編成し、軽症患者を搬送したい。
【愛媛県西予市より】

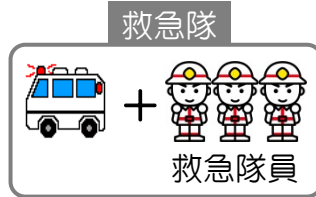
閣議決定（H27.12.22）概要

過疎地等において、救急業務を3人以上で実施する体制を維持しつつ、業務の一部を消防職員以外に行わせるなどの方策について検討し、必要な措置を講じる。

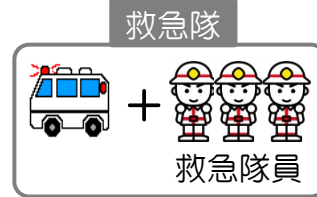
《 対 応 》

救急業務の空白地域を解消し、発生を防止するため、特定の条件不利地域における救急隊の編成について、より柔軟な選択を可能とするための政令（消防法施行令）の改正を行った。（平成29年4月1日施行）

現行



改正案



又は



【対象地域】 過疎地域等の条件不利地域

- 過疎地域
- 離島（離島振興対策実施地域、奄美群島、小笠原諸島、沖縄の離島（沖縄本島を除く。））

□ 准救急隊員は、救急業務に関する基礎的な講習の課程（92時間）を修了した者^{※1}等^{※2}

※1 講習を受けさせた上で、常勤の消防職員として併任した役場職員等

※2 医師、保健師、看護師、准看護師、救急救命士、救急科（250時間）修了者

□ 准救急隊員は、業務を3で行う上で必要十分な応急処置を行うことができるが、危険性の高い応急処置[※]を単独で行うことはできない。

※ 例 のどに詰まった異物に対する吸引器を用いた除去

□ 市町村は、実施地域や実施時間等についての計画を策定し、公表

愛媛県西予市の提案(地方分権改革の提案募集)

救急隊(現行3名)を2名で編成し、軽症患者を搬送したい
(目的) 現場到着時間の短縮による救命率の向上

平成27年の地方からの提案等に関する対応方針

閣議決定(平成27年12月22日) 【提案番号328】消防法(昭23法168)

救急隊の編成(第35条の12)については、過疎地域等において必要な救急体制を確保できるよう、救急業務を3名以上で実施する体制を維持する中で、安全性を確保しつつ、業務の一部を消防職員以外の者に行わせるなどの方策について検討し、原則として平成27年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会(平成28年2月)

(報告書抜粋)

人口の低密度化が特に進行する条件不利地域などの地域に限定した上で、救急隊員3人以上という現行の基準を緩和し、計3人以上のうち1人は一定の訓練を経た消防職員以外の者での編成によって救急業務を実施できるようにすることが考えられる。

救急業務のあり方に関する検討会(平成28年3月)

准救急隊員が行うことのできる応急処置の範囲やそれに応じて必要となる講習(92時間(※))について一定の結論を得た。

※ 通常の救急隊員の場合は250時間の講習が必要。

救急安心センター(＃7119)の全国展開

1 概要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】

住民



専用回線
(＃7119)

- 病院に行った方がいいの？
- 救急車を呼んだ方がいいの？
- 応急手当はどうしたらいいの？

救急安心センター(＃7119)



- 医師・看護師・相談員が相談に対応
- 病気やけがの症状を把握
- 緊急性、応急手当の方法、受診手段、適切な医療機関などについて助言
- 相談内容に緊急性があった場合、直ちに救急車を出動させる体制を構築
- 原則、24時間365日体制

緊急性の高い相談

迅速な救急車の出動



緊急性のない症状

医療機関の案内



2 背景

現在の状況

- ・救急出動件数は年々増加傾向を示している。
(H17年から約15%増)
- ・救急車の現場到着時間も遅延している。
(H17年から約32%増)

救急業務のあり方に関する検討会(H27)

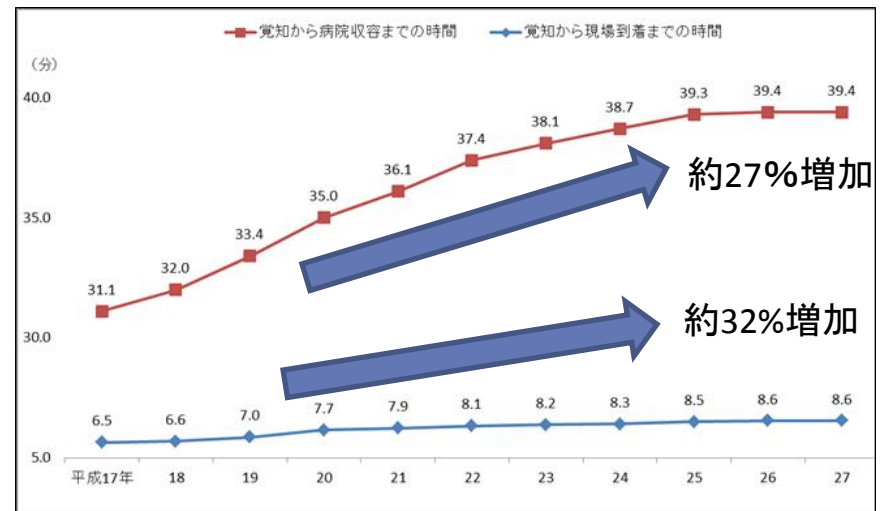
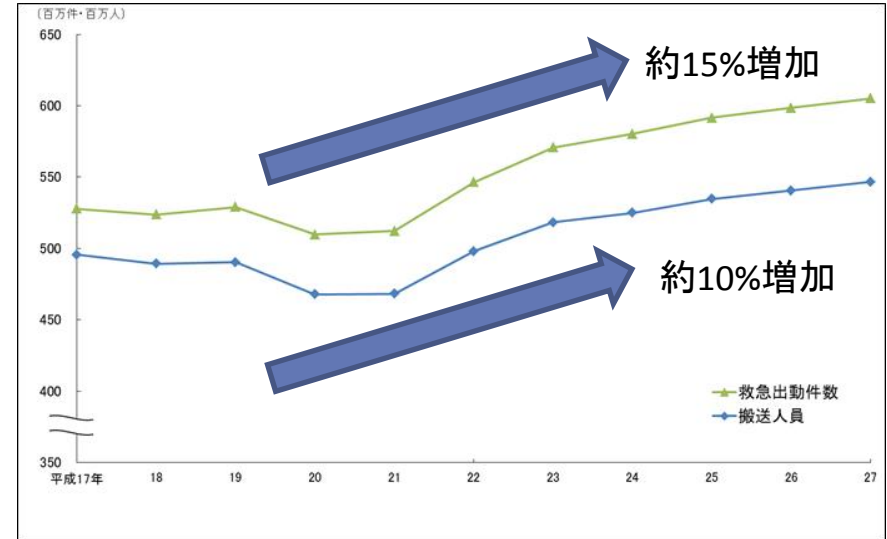
救急安心センター事業の普及促進について、救急車の適正利用の推進及び緊急度判定体系の普及の観点から、極めて有効

高市総務大臣の国会答弁(衆・総務委H28.2.23)

救急車の到着ですとか病院への搬送が非常におくれるということによって、救われる命も救われない可能性が出てまいります。これまでも、#7119ですとか、必ずしも急に救急車を呼ばなくても電話で相談をできる、こういう窓口も用意してまいりましたし、また、啓発活動というのも大変重要だと思っております。

通知の発出(H28.3.31)

救急安心センター事業の導入に向け積極的に取り組むよう依頼



3 実施効果

① 救急車の適正利用

○潜在的な重症者を発見し救護

緊急(救急車)で即受診と判断された件数は、約38万件のうち約45,000件(東京消防庁H27)

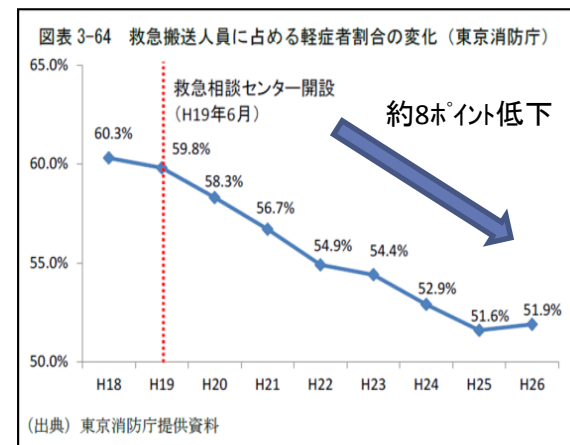
※救命へと繋がった多数の奏功事例が報告されている。

- | | | | | |
|-----------|------------------|---------|--------------|-------|
| 例1. 50代女性 | 就寝前からの胸痛が続き相談 | → 救急搬送後 | 医療機関で緊急カテーテル | 予後良好 |
| 例2. 60代男性 | 急にろれつがまわらなく家族が相談 | → 救急搬送後 | 医療機関でt-PA | 後遺症なし |

○軽症者の割合の減少

H18 60.3% → H26 51.9% (東京消防庁)

※軽症者の減少割合に相当する人数は、救急医療相談件数(119転送件数を除く)の約半数



○不急の救急出動の抑制

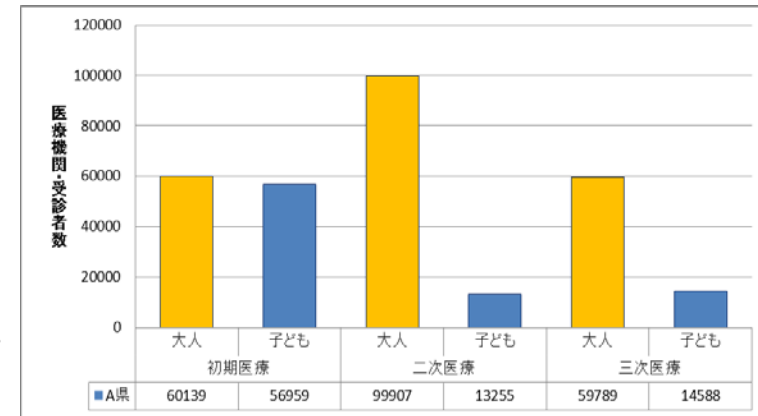
- ・窓口の設置後、救急出動件数の増加率が抑制

東京：H18年からH27年の増加率9.05% (全国平均より約4.4ポイント減)、大阪：H22年からH27年の増加率9.06% (全国平均より0.7ポイント減)

- ・#7119の受付件数約38万件(H27)が、全て救急要請されたと仮定すると、救急出動件数は**約114万件**と予想され、現在の救急体制では対応が極めて困難(東京消防庁)
- ・管轄面積が広く出動から帰所まで長時間。1台が出動すると他の署所の救急車が遠方から出動することになり、相談窓口を設けて、救急車の適正利用を推進(田辺市)

② 救急医療体制の円滑化

- ・ 医療機関における救急医療相談や時間外受付者数が抑制されるなど、医療機関の負担軽減
- ・ 二次救急病院、三次救急病院の受診者の約15%※である子どもについては、全国で電話相談事業（#8000）を実施（※A県データ）
- ・ 受診した医療機関から、他の医療機関を紹介する際に、開いている病院を調べる際の窓口となっている。

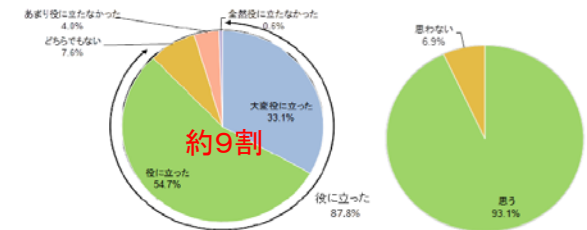


※B政令市でも二次救急病院、三次救急病院の受診者の約18%が子ども

③ 不安な住民に安心・安全を提供

- ・ 住民の十分な需要（地域差なく概ね人口の3%前後の相談件数）
- ・ 利用者の**約9割**が「大変役に立った」、「役に立った」と回答（大阪市消防局）
- ・ 119番に通報される緊急通報以外の件数が減少（奈良市 H21⇒H26 約半数に減少）
- ・ 大規模災害時には、#7119で住民からの相談を受付（4/16熊本地震の本震の際、熊本市では前年の13倍の119番通報）

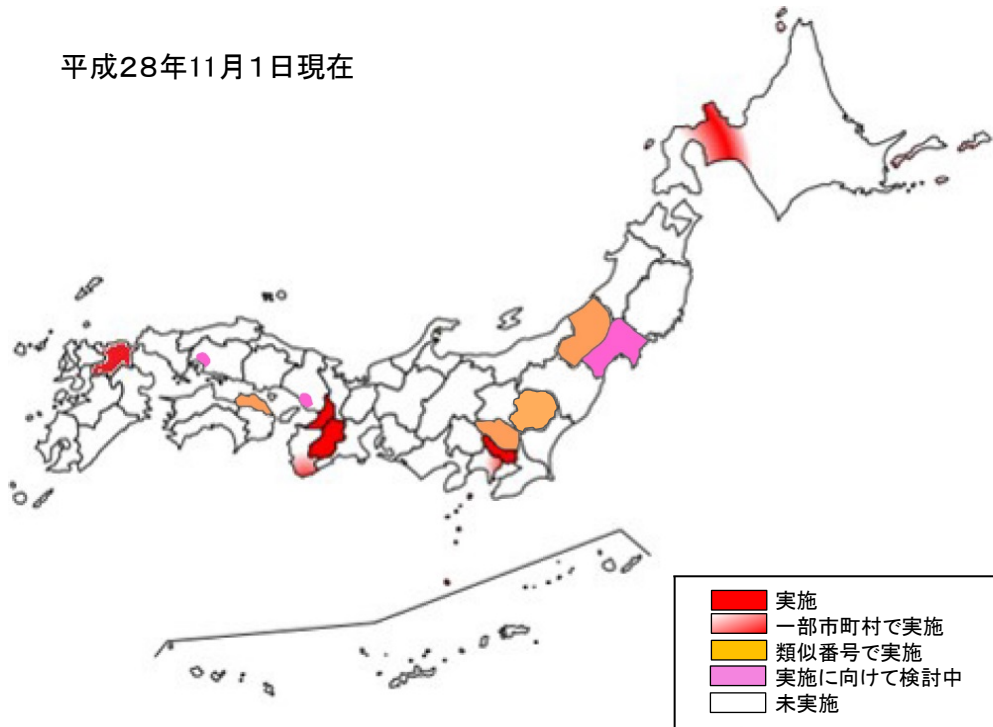
図表 3-60 「救急安心センターおおさか」は役に立ちましたか？
今後も利用したいと思いますか（n=525）



（出典）大阪市消防局提供資料（平成 27 年）

4 普及状況と人口カバー率

平成28年11月1日現在



#7119の人口カバー率

全国民の『**27.3%**』をカバー
(約3,466万人／約12,709万人)

各自治体の人口

- 札幌市 約 203万人 ※石狩市など含む
- 東京都 約1,352万人
- 横浜市 約 372万人
- 奈良県 約 136万人
- 大阪府 約 884万人
- 田辺市 約 9万人 ※上富田町含む
- 福岡県 約 510万人

※人口は平成27年国勢調査より

【（#7119）番号以外の実施団体】（県単位の実施団体）

山形県、栃木県、埼玉県、香川県
※24時間体制でないなどの違い有（夜間や休日のみ）

【次年度以降事業開始に向けて検討している団体】

H29年度 宮城県（予算要求予定）、神戸市（実施予定）
H30年度以降 広島市（計画を公表）